

○議長（一條 光君）通告11番、9番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔9番 工藤清悦君 登壇〕

○9番（工藤清悦君） それでは、通告どおり一般質問をさせていただきたいと思っております。

町長におかれましては、最後と、11人目というようなことで、地震もあって大変お疲れのところだと思っておりますけれども、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

議会から選出されている立場上、余り何だりかんだり言わない方がいいんだぞなんていう先輩もいらっしゃいますけれども、ここは佐藤町政4年の集大成といいますか、そういう意味で御質問をさせていただきたいというふうに思います。

また、12月の定例会が終わった後に、危機管理室長から、加美町の防災について、さっぱり皆さん、議員は心配していないのではないだろうかというような話もありまして、そういう意味でも今回地域防災について議員の代表質問の形で質問させていただきますので。

地震で町長と危機管理室長が戻ってこないの、いや、暖簾に腕押しでだれに質問したらいいのだろうかということで心配したんですけれども、無事戻っていただきましてありがとうございました。

それで、三つ質問させていただきたいと思うんですけれども、西田の町有地の利活用について。先ほど伊藤由子議員からもお話がありましたけれども、この西田の利活用については庁舎が矢越地区に決定したということもありまして、この利活用に町民が大きな期待と関心を持っております。町でも検討委員会を設置してさまざまな形で協議を進めているということをお聞きしております。その方向性と進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

それから、地域防災についてでありますけれども、昨年9月、四日市場宿地区を中心にダウンバーストによる被害が発生したわけですが、町ではこの被害の把握と復旧に向けて迅速な対応をしていただきました。この災害を教訓として、今後加美町地域防災計画の見直し、または新たにこの計画に盛り込む点はなかったのか、今後の対応についてお伺いをしたいと思います。また、やはり地域の災害を最小限にとどめるためには、自主防災組織の日常からの活動、充実が重要と考えますけれども、この防災組織の育成、強化についてもお伺いをしたいと思います。

それから、3点目でありますけれども、新しい公共について御質問をさせていただきたいと思っております。平成22年11月、国においては、新しい公共支援事業の補正予算が成立しております。県においても専門家の派遣やモデル事業を実施しまして、新しい公共の担い手を支援しようということをやっております。新しい公共に対する町の考え方、そして社会的課題を町民とともに

に解決していく方向について伺います。

また、教育長にでございますけれども、町民の方々が社会的課題を解決するために、やはり地域力アップにつながる意味では社会教育事業の充実が非常に大事になってくるのではないかとこのように考えておりますので、この3点について伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 二日にわたる最後の質問ということで、最後は大将が出てくるもので、緊張して待っていたところございまして、大きく三つの御質問をいただきました。順次お答えを申し上げたいと存じます。

まず、西田町有地の利活用についてと、その協議を進めているが、その方向性と進捗状況についてどうなっているんだということでございます。

町で設置をいたしました検討委員会は、職員によるプロジェクトチームと住民を主体とした定住促進検討委員会がございます。プロジェクトチームには、西田町有地を定住促進につながる利活用についての検討を指示し、3回ほど会議を開催をいたしております。また、定住促進検討委員会につきましては、加美町の定住に関する事項について諮問を行い、4回会議を開催をいたしております。

このプロジェクトチームにおいて検討した内容は、西田町有地は広大な面積を有しているということにより、一つの利用ではなく複数の利用方法を考えるべきであり、宅地分譲、賃貸住宅、高齢者施設、幼児・子供施設等の案が提案をされております。住宅等に関しましては、子育て世代を対象とした政策的な意見も出ておりますし、高齢者施設につきましては、有料介護施設やグループホームなどの施設が目立っておるところでございます。また、乳児・子供施設につきましては、保育施設、小児科や産婦人科医の誘致などが検討されております。定住促進検討委員会につきましては、先ほど伊藤由子議員に対してお答えしたとおりでございます。進捗状況につきましては、ともに今月中旬ごろ中間答申を行うという予定になっております。

二つ目のダウンバーストの被災を教訓に、加美町地域防災計画の見直し、新たに盛り込む点はないかという御指摘をいただきました。このダウンバースト被害時には、被害状況の把握、復旧について職員一同迅速に対応できたのかなというふうに思っております。また、地元の区長を初め地区の方々、関係機関の協力をいただき、被害を最小限に食いとめることができたということ、感謝を申し上げたいと存じます。

町としても突風による被害事業助成金交付要綱を速やかに作成し、地域住民及び各行政区の皆様への負担をできる限り軽減いたすよう努力をし、家屋被害者の方々に私みずから出向きまして、迅速に対応させていただきました。

地域防災計画の見直しにつきましては、今後県と協議をして指導を受け、よりよい町の地域防災計画書の作成に心がけたいと思っております。県の指導を受けることにより、他市町村の実態、傾向などを把握をし、より一層すばらしい地域防災計画ができ上がると思っております。

自主防災組織につきまして申し上げますと、我が町はこの重要性を深く認識していただいておりますというふうに思っております。中新田消防署と連携を図りながら、各行政区長へ加美消防署員及び町の職員が自主防災組織の重要性を説明をしておるところでございます。平成22年度には新たに18行政区が自主防災組織を立ち上げていただきました。現在79行政区のうち70行政区が設立されております。率にいたしますと88.61%という数字でございます。毎年実施しております町の総合防災訓練に参加をしていただき、自主防災に関して各行政区においても認識が高まっていると思っております。また、地域住民が消防署、役場に協力を依頼し、自主的に防災訓練を実施している行政区もございます。加美町総合防災訓練だけではなく、随時各行政区において防災訓練を実施することにより、災害時には被害を最小限に食い止めることができると思っております。行政区において防災訓練の要請があれば、いつでも出向いて御協力をいたすということにいたしております。消防署職員が皆様に丁寧に指導することが約束できておりますので、要請があれば町の職員も協力をさせていただきたいと思っております。何はともあれ住民の皆さんが安心して安全に暮らせるよう消防署、警察署等関連機関と連携を密にしながら、万全を尽くして災害対策に取り組んでまいりたいと思っております。

三つ目の新しい公共についてということの御質問をいただきました。この新しい公共は、御承知のとおり、公共サービスについてこれまでは行政が提供する立場、地域住民は供給される立場という関係で行われてまいりましたが、新しい公共では住民自身やNPOが主体となって公共サービスを提供するという考え方で、公共というものに対する考え方の変換が求められてきているかなというふうに思っております。

この時代背景といたしましては、住民個々のニーズが複雑、多様となってきたことがあると思っております。そこで、行政の一律的な公共サービスで対応できない場合、そのニーズに対応するNPO等の活動に、行政が裏方となってこのサービスを提供できるようにしていこうという考えが生まれてきたということでございます。

この「新しい公共」という言葉が広く知られるようになったのは、鳩山前首相が平成22年1

月の施政方針演説で「新しい公共」という言葉を取り上げて、国家戦力の柱としたことにあるようでございます。当時の鳩山首相は、この新しい公共という考え方や展望を市民、企業、行政など広く社会に浸透させ、これからの日本社会の目指すべき方向性を実現させる制度政策のあり方について議論を行うために、新しい公共円卓会議を設置をし、内閣総辞職まで8回にわたって会議を開いたということでございます。

この円卓会議が、昨年6月に「新しい公共宣言」というものをまとめたところでございます。内容を見ますと『人々の支え合いと活気のある社会。それをつくることに向けたさまざまな当事者の自発的な協働の場が「新しい公共」であり、これは古くから日本の地域や民間の中にあつたもので、今や失われつつある「公共」を現代にふさわしい形で再編集し、人や地域のきずなをつくり直すことにほかならない』というふうに定義をいたしております。その例として、阪神淡路大震災直後の被災地の人々の生活を支えたのが、全国から集まったボランティアやNPOで、人の役に立つこと、それが新しい公共の原点になると紹介をしているものでございます。

このような新しい公共が目指す支え合いと活気がある社会は、実は日本には古くからございまして、結、講、座などを通して、その知恵と社会技術によって実現されておりましたが、明治以降の近代国家形成の過程で「公共」イコール「官」という意識が強まりまして、中央政府に決定権や財源が集中してきたと分析をしております。もちろんそれが近代化や高度成長の時期には相応の役割を果たしてきた。しかし、いつしか本来の公共の気持ち、心意気、これを失い、社会とのつながりが薄れ、社会全体に対して役割を果たすという気概が薄れてきているということでございます。

このような考えに立って、昨年国においては新しい公共支援事業を立ち上げたところでございます。その目的は、この円卓会議の説明の中で触れましたように、古くからの日本の地域や民間の中にあつた人々の支え合いと活気のある社会である公共を、現代にふさわしい形で再編集し、人や地域のきずなをつくり直すことであり、行政が独占してきた「公」を市民、NPO、企業等を開いた「新しい公共」として定着されることといたしております。

具体的には、国は各都道府県等に支援事業費を交付し、新しい公共の担い手となるNPO等に対し七つの事業を実施していくというものでございます。ちなみに宮城県には1億5,700万円ほどの交付をされるということでございます。以下七つほどでございますから申し上げますが、一つは、NPO活動基盤整備支援。これは専門家派遣や財務諸表の作成等を支援するというものでございます。二つ目は、寄附募集支援事業。寄附税制の説明会の開催、先進事例の収集や

情報提供。三つ目が、融資利用の円滑化のための支援事業。専門家派遣による個別指導でございます。四つ目は、つなぎ融資における利子補給事業。つなぎ融資に対する利子相当額の助成でございます。五つ目は、新しい公共の場づくりのためのモデル事業。NPO等に対する支援でございます。六つ目は、社会イノベーション推進のためのモデル事業でございます。これは、既存制度や規制制約の緩和ということでございます。七つ目が、共通事務に関する事業ということで、情報整理や評価、監査などでございます。

この七つの事業について、県は平成22年度で支援事業基金を造成をし、23年度に運営委員会を設置し、基本方針と事業計画を策定し、事業の応募を求めることとしており、支援事業は平成25年3月31日までとなっております。ことしの2月23日付で県より新しい公共支援事業交付金の要綱が送られてまいりました。これを見ますと、七つの事業メニューの中で5番目の新しい公共の場づくりのためのモデル事業が町に関連する事業となるものようであります。これは、多様な担い手により地域の諸問題解決を図るための活動や試みに対して支援する事業でございます。交付金が町に交付された後、NPO等へ委託、助成するものでございまして、補助率は3分の1でございますが、モデル事業の場合は2分の1となり、事業規模は最低でおおむね100万円、最高で1,000万円を想定しているようでございます。対象事業の具体例等につきましては、今後詳細が県や運営委員会等で検討された後、町に示されることとなりますが、町といたしましては住民と行政への協働により自立する町を実現する一つの方法として、今後示される具体例などを参考にしながら、NPO等と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、私から工藤議員に対する答弁とさせていただきます。

○議長（一條 光君） あらかじめ申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） 新しい公共ということでございますが、これまで行政が支えてきた教育や子育て、防犯や防災、医療や福祉などの公共サービスに地域のNPO法人や地域住民が積極的に参加できるようにして、社会全体として支援する体制づくりであるというふうにとらえております。

その中で、御質問の社会的課題を解決するための地域力アップということでございますが、やはり社会教育の充実が重要であると。そしてまた、それに対する今後の施策ということにつ

いて述べさせていただきます。

平成2年、生涯学習振興法が制定され、全国の自治体では住民の多様なニーズに対応するというので、学習機会の拡充を中心に住民を支援してきました。現在もその基本は受け継がれており、住民の皆さんが心豊かで充実した生活を送っていただけるよう社会教育、もちろんその中には社会体育、文化・芸術などの事業が含まれますが、展開してきております。

その一方で、生涯学習の中でも中核をなす社会教育が、社会教育的課題の解決に向けた学習や人材育成を行う必要があると考えております。これは、それぞれの地域で町民が地域の課題に応じてその解決を目指して学習し、学習したことを実践しながら積極的に地域にかかわっていくこと、また、地域のきずなを強めるとともに活力ある社会を形成すること、いわゆる地域力アップにつながっていくものととらえます。

その社会的課題は、青少年の健全育成、高齢化社会への対応、環境問題、男女共同参画などさまざまですが、国や県では青少年の健全育成を課題の柱にして、その解決策として子育て支援、家庭教育の充実、そして学校と家庭、地域が連携して行う協働教育の充実などを重点施策としております。現在、本町における社会教育事業としては、公民館、図書館、文化会館等の生涯学習施設を中心に、家庭教育から成人教育、高齢者教育として各種講座や教室などの事業を展開しております。そのような学習を通じて、人々が学ぶことのきっかけづくりや生きがいづくり、また人と人との交流の場としております。

その上で、今後につきましては、学習プログラムの中に社会的課題についての講座や研修などの学習の機会を設けていくことが必要であると考えております。また、学んだことを地域の中で実践する方策についても検討する必要がありますので、関係機関、部署や諸団体の意見を伺いながら、将来の方向について検討をしていきたいと考えております。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） それでは、西田の利活用からお伺いをしたいと思うんですけども、副町長にお聞きしたいと思うんですけども、きのうも副町長、公聴会に出向かれたんですけども、口述人の中でいまだにあの町有地はソニーから庁舎としていただいたものだという口述をされた方がいらっしゃいました。私は、昨年11月5日に開かれました第5回臨時会、これは住民請求のあった日ですけども、私はあの6人の方に質問しないで議事録に残るようにと思って、本会議の中で副町長に、そういうチラシで事実と異なる表記をして活動しているということで、これを打ち消すといいですか、違いますよというような申し入れをしないのですか

というお話をさせていただいた経緯があるんですけれども、そのときはそれぞれ活動しているのだからということだったんですけれども、この言葉が公聴会の中で、審査会でどういう影響を及ぼしたかということは私はわかりませんし、それが審査対象になるのかどうかということもわかりませんけれども、やはりこういう真実でない情報というのは、やはり正しい情報を町民の方々にお伝えしていただくべきではないかというふうに改めて思いましたもので、副町長、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） 副町長です。

今、御質問がありましたように、間違いなく私、きのうの記録をとっておりましたけれども、ソニーから寄附をもらった部分について、庁舎を建てるために、また、後から公共用のためにというような形で寄附をいただいた土地だという口述を述べた方がおられましたけれども、この点につきましては、今御質問がありましたように、さきの議会で議員から質問があったときに、そういうことはなくて、寄附をもらったときにはまだ3町が合併しておりませんから、庁舎問題もおのずから討議もされておられませんし、こういう問題がなかったわけですけれども、当時の町長に確認をとりましたところ、そういうことはない、ソニーという限定した言葉はなくて、町のためということ、町の公共、町民のためと思いますけれども、そのために使う施設として活用してほしいんだというようなことで寄附を得たと。それで、書類的に捜しましたけれども、文書は見つかっていないということで、ただ、私その当時の担当課長でございましたから、登記を3月31日にした時点では、寄附採納の承諾書、それが登記上の重大な書類でございますので、それをソニーの方からいただいて登記をさせていただきましたが、条件つきではなくて、ただ寄附をいただいた条件でございます。採納の場合、条件があれば寄附条項として条件付きの登記もできるわけですけれども、そういうことはなくて、公の、町の施設として、用地として利活用してほしいというようなことと判断しております。

それで、この件につきましては、今ありましたように公聴会等々ということもありますけれども、これについては町でもどのような形で今後進められるかわかりませんので、機会がありましたら公聴会で意見等が求められれば、その点についてはこういうことはございませんと、それはきちんと申し述べたいとも思います。また、何らかの形で住民の皆さんにこの件について報告することが出てきた場合には、この件についてもきちんとそういうことはなかったということを文面でもって町民に周知していきたいと思っています。以上でございます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

それから、やはりこれから矢越に庁舎を建設するということと西田の利活用、これはこれから加美町が発展する大きな車の両輪であろうというふうに思っています。

そういう中で私が考えるのは、やはり22億をかけて庁舎を建てるわけですが、実際3億6,000万円の負担で済むと。そういった中で、15年で払うということになりますと2,400万円。この負担が個人個人、町民一人一人、町の算定によりますと1万4,000何がし、そういった形で15年で終わりますと1年に一人当たり889円ぐらいなんですよね。これは人口推計によってもまた違ってくると思うんですけれども。そういった非常にこれから加美町にとって有利なおかつこれからのまちづくりを考えた情報を提供しているにもかかわらず、やはり財政の問題、または降ってわいたような候補地でないかというようなことを言われるわけですが、これは広報にもやはりもう少し頑張ってもらわなければいけないのかなというふうに思っています。

というのは、きのうの公聴会の中でも、準備室長にお伺いしますが、宮崎、小野田から矢越に行って、これから新しい道路が平柳に向かって出るわけですね。これは御存知のとおり市街化街路道路の中で中新田時代からの念願の道路だったわけです。そして、色麻から来て、今パチンコ屋さんのところから工事が始まっていますけれども、あそこから広原小学校の東に向かって抜ける色麻下多田川線、これも現在というよりも大分前から計画されていたわけです。その計画の路線を、今回の工事区間までは実線にして、それから、これからはそこまで計画しているんだよというものを点線にして町民の方々に知らせれば、やはり町の計画というものはこういうものがあって、なおかつここに庁舎を建てるんだなど。そして、それを確認してさまざまな事業を展開していくんだなという無言のアピール、字で示さなくても一目見ただけでわかるような状況だと思います。これが以前の庁舎の建設の情報でもそのとおり、そして今回の公聴会でもそのとおりということですので、もっと理解をしていただけるような情報の提供についてお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 庁舎建設準備室長。

○庁舎建設準備室長（猪股清信君） 準備室長です。

ただいま言われた情報の提供につきましては大変いいことだと思いますので、そういう方向で内部で検討して進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） もう一つ広報関係で聞きますけれども、ワーキンググループでいろいろ



検討なさったということなんですけれども、私も毎戸配布になったもの、政策推進室長の方で出したものだと思うんですけれども、やはり町民の方々というのは文字を読むのではなくて見るという感覚で理解すると思うんですよ。もう少し表現の仕方といいますか、朝日新聞では今度文字も4月から大きくして見やすくするというようなこともありますので、もう少し文字の大きさとかそういう表現の仕方について工夫されるおつもりはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） ワークショップニュースのことだと思うんですけれども、このニュースは谷津先生にお願いをして、谷津先生の方でつくってもらっておりましたので、これから来年度も予定しておりますので、先生の方をお願いして、もっと見やすいような形でつくるようにお願いするようにしたいと思います。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ひとつよろしくお伺いしたいと思います。

議会でも木村委員長初め今度はモニター制度で議会広報の評価をしていただくというような方向にもありますので、ひとつそういうことも含めてぜひ町民の方々に情報提供をしていただきたいというふうに思います。

西田の利活用については町長から答弁があったとおり、町側と住民側でというようなことですが、やはりここにおそろいのキャリアの積んだ課長さんたちといいますか、それぞれの分野で精通している管理職の方々にも、ひとつ町長、いろいろな話を聞きながら、町長の思いと住民の思い、それから町の職員の思いといいますか、そういうのを有機的に結合して、西田の方向性を一日でも早く出す。そうすることによって庁舎の関係またはその西田の活用の関係で、それぞれの立場でいろいろな西田の利活用を出して、すり合わせをしながらいいものをつくっていくという手法というのはとれないのかどうか、ちょっと町長にお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 短絡にやればストレートにやる方法もあろうと思います。しかし、あえてこの問題については、先ほどの伊藤由子議員の質問ではないですが、やはりそこに住む人たちの意見というものも取り入れながらということの町側としての配慮といいますか、より長いスパンでこのまちづくりを考えていただく、そのためのこの設置をしているということでございますから、そこもしっかりと御理解をいただいて進めていきたいというふうに思っております。

す。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 町長も理解といたしますか、今それぞれ高齢化社会の中で買い物に行けない高齢者がいたり、なかなか家を出ることができない高齢者がいるということで、買い物弱者と称されているいろいろな社会問題にもなっているわけですが、当町は住民バス、商店街の活性化またはあそこでいろいろな形で買い物を利用していただきましょうというような形で、あそこにターミナル、または予約センターを置いたわけですが、私の目に映っているのは、初期の目的のとおり姿ではないなというような状況を思っております。そういう意味では、今後、西田の活用としては、やはりそういう買い物弱者の方々、またはそこに来ることによって足も確保でき、さまざまなお話もでき、買い物もでき、運動もでき、または町のさまざまな情報をそこで得られるというような施設機能も必要ではないのかなというふうに思っておりますので、さまざまな検討の中でお考えをいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、危機管理室長、お待たせをいたしました。地域防災についてお伺いをしたいと思います。

先ほど町長からも総合防災でいろいろやっておりますし、その地域の中でも防災組織をつくってやっていますということです。実際、町全体の地域防災をやった中での反省とかです、特に消防の方、区長さん方、担当の職員の方々、それから地域的に行政区でいろいろ防災訓練もやるわけですが、そういった中での反省点またはこれからの方向性といいますか、そういうものの意見の集約がありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室です。

実は、自主防災組織、21年度は66ですか、随分少なくてですね、ことし22年度に随分入ったと、そういうことですので。まず消防署で、要するに要請をかけて、各地区で実施しているわけですが、今のところなかなか参加人数が集まらないと。もう少し住民の方々にやはり自主防災組織、災害が起きたときは自分たちは自分たちで守るという認識をしていただくためには、集会とか広報で周知して一人でも多くの方が参加できるように、今、消防署といろいろ検討しているところであります。以上です。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 自主防災組織、こういう形で活動した方がいいですよというような町か

らの指導といいますかね、要するに組織図の用紙なんかをいただいてやっているんですけども、ほとんどの行政区というのは班長さん、区長さんというような形で、実際日中家にいられなかったりということもあってですね、町でつくっている地域防災計画の中には、やはり日ごろといいますか、いつもではないでしょうけれども、より災害のときに協力できる方々の多様な組織というようなことでうたっておりますので、ぜひその辺についても本来であれば地域の方々がさまざまな面でそういうものを想定しながら組んでいくと、構成していくというようなことも大事なんですけれども、ぜひ室長の方からもそういった形での御指導をお願いをしたいというふうに思っております。

それから、一條 寛議員の一般質問の中にあつたんですけれども、救急医療情報キットが民生委員の方々の御指導で確認とか設置とかというようなことがあつたんですけれども、どうも高齢者の部分で地区の人たちはこういう情報までなかなかわからなかったんですよ。以前に新田博志議員からもそういう民生委員の方々への情報というものはどこまで出せるんですかというようなお話も以前にいただいたこともあるんですけれども、確かにプライバシー保護とか情報のいろいろな制約もあると思うんですけれども、そういうものを乗り越えた形での協力体制を自主防災組織の中でとれるような方策というものもひとつ考えていただきたいと思うんですけれども、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室です。

防災組織は、まず本部長が区長をお願いしています。それで、今言ったように班長とか班員の方、やはり災害時に仕事で出かける方もいますので、人数的には区長をお願いをして、より多くの方々に御協力をもらっているようにいたします。それについては、中では民生委員の方で入っている方もいらっしゃいますので、そこら辺をもっと詳しく区長とお話をして、連携を保って万全を尽くすように努力いたします。以上です。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 新しい公共についてお伺いをしたいと思います。

町長からは、国の施策、県の施策ということで、るる詳しく御説明をいただきました。教育長からは、生涯学習の部分、社会教育の部分の中で御説明もいただきました。大枠で考えますと、公民館の指定管理者制度などのこともやはり新しい公共の流れの中に入っているのかなどというふうに思っております。昨年からことしにかけても公民館の指定管理でもって地元のコミュニティ推進協議会をお願いをするということですが、社会教育法の中で公民館の役割

というものがあると思うんですけども、公民館を受けていただく方々とのお話し合いの中で、町長の御言葉を借りれば、その地域の方々がいろいろな地域力アップまたは一人一人が学習できる場を提供しながらやっていきたいと思いますということですけども、やはり職員の方々の何といたしますか、資質向上といたしますか、そういうものも非常にこれから大事になってくるのではないかというふうに思っています。そういった中で、ただお願いしますよということではなくて、大分お願いする施設数もふえてきましたので、それらの方々への社会教育的な研修といたしますか、それらを下支えする形での支援といたしますか、そういうことは考えておられていないのかどうか、お伺いをしたいと思います。社会教育課長でもよろしいのです。

○議長（一條 光君） 社会教育課長。

○社会教育課長（鈴木啓三君） 社会教育課長、申し上げます。

公民館の職員の研修等につきましては、今は県でもやっておる研修などがある場合は、率先してそこに職員を派遣して、社会教育に関することについての研修は受けていただくようにしております。また、指定管理者を受けた地区公民館についても、地区公民館の職員に出ていただいて研修を受けていただくようにはしております。それから、中央公民館といたしますか、中央公民館の担当の方からも、社会教育課としてですね、そういったようなことを今後はやっていきたいなというふうには考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 今、課長にお答えいただいた公民館の方々の研修というのは、これは費用というのは協定の中に含まれているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 社会教育課長。

○社会教育課長（鈴木啓三君） 社会教育課長、お答えします。

費用は、県関係の場合ですとほとんどかかりませんので、かかるとすれば出張する場合の旅費ぐらいかなと。ただ、旅費も公用車等を用意しておりますので、ほとんど経費的にはかからないと思います。以上です。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ぜひ住民の皆さんがよりいい活動ができるように、職員の方々の資質向上のためにひとつお願いをしたいと思います。

それから、新しい公共という部分で、町民の方々のお力を借りながらさまざまな社会的な課題を解決していくということについては、社会教育課とかだけではなくて、さまざまな部署の中でもいろいろ今までも活動がされていると思います。保健福祉課長にお伺いをしたいと思います。

んですけども、やはり今までの保健福祉の関係で町民の方々にお手伝いをいただきながら今後も進めていかなければいけない事業というのが多数あると思うんですけども、やはりそういう方々のいろいろな研修といいますか、資質を向上する場をお願いしていかないとなかなか質のいい活動といいますか、そういうものはできないのではないかなというふうに思っています。これはそれぞれ関係する課がいろいろあると思うんですけども、特に町民の福祉等が関係する保健福祉課でございますので、その辺についての今後の考え方をお伺いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（早坂 仁君） そのとおりでございます。我々、いわゆる町民の方々を一カ所に集めて説明をして理解をしていただくというような方策はなかなかとりづらい。あるいは、日中にそういった研修会を開いても、多くの若い人たちは勤めているので来ないというような状況がありまして、我々も頭を痛めているというところでございます。

一番端的に実際にやっていますのは、要するに地域のリーダーをつくるということです。ですから、行政区から何人か出てもらって、出られそうな方々に出てもらって、その人たちのいわゆる資質の向上を図って行って、地域でそれを浸透、普及させてもらおうと、そういう方法がよろしいかなというふうに思っています。端的に申し上げますと、そういうのを保健推進委員とか、民生委員もそうなんですけれども、民生委員も毎月1回定例会で集まってもらっていますので、その際に保健福祉課の情報とか包括支援センターの情報、社協の情報等をお知らせをします。そして、そこからどの程度横に広がっていくかということになりますけれども、そういったものを期待しながら、そういった形で現在のところ進めているということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 町長、最後にお伺いをしたいと思いますんですけども、やはり職員の方々がどんどん減っていく、その受け手となるのが新しい公共だとは私は思ってはいませんが、しかしどこかの部分では重なる部分があるのかなというふうに思っております。そういったときに、やはり職員の方々の発信力といいますか、一緒にこういう活動をしましょうというような職員の方々の思いが町民に伝わらないと、なかなか町民の方々も「いや、町でこういうふうに考えているからやるか」とか「あの職員の方がこういうことでいろいろ考えているからやってみるか」とかというような状況にはならないと思うんですよね。ですから、まずもって職員の方々が、町民とともに一生懸命まちづくりに励むんだよという姿勢というものを職場の

端々、または勤務の端々に出していかないと、町民の方々もなかなか感じてくれないのかなというふうに思っております。

それで、いろいろな機会を感じさせてもらったんですけども、町長、副町長を中心とする執行部の方々が、さまざまな意味での背骨だったり肋骨だったりするときに、職員の方々はやはり筋肉となっていていろいろと仕事を、活動を進めていく、そういった中で、では、それを動かす血とは何だろうなというふうに私は考えたことがありました。やはりその血というのは、町長と職員の方々、または管理職の方々と職員のコミュニケーションであったり、または課題を解決するための統一的な共通理念といいますか、そういうのを持つ機会だったり、非常にメンタルな部分で御質問して大変申しわけないんですけども、やはりそういうものが町民のまちづくり意識にも影響してくるの难道うかなというようなことをこのごろ思ってきました。そういう意味では、ぜひそういうことについて、難しいとは思いますが、思いを職員にも町民にも伝えていただきたいなと思います。

この前、NHKのプロフェッショナルというのを観ていましたら、「思いは伝わる、熱は広がる」というような言葉を聞いたんですけども、ああ、なかなかいい言葉だなというふうに思って聞きました。近藤議員の言葉を借りれば「挑戦と飛躍」ということになると思うんですけども、ひとつ非常にとりとめのないというか、絞りどころのない最後の町長への質問でありましたけれども、その辺についてお答えをいただければ幸いですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） この「新しい公共」という言葉についても、正直初めて知った分野でございました。鳩山さんもなかなかいいことを残していったのかなと思っておりますね、問題はここに至るまでのプロセス、要するにこの場合は新しい施策としてこれから町の一つの受け皿的な形で事業推進ができるというようなことになるわけですが、この対象のものに限らず、何にしても先ほどお話があったように血。「ち」というのは三つの「ち」があると言われております。血液の「ち」、それから知識の「ち」、それから地に着くの地番、地域というか、そういった「ち」があると言われております。いずれこういったものを忘れて、その文言あるいは理念だけで動かそうということになると、なかなか物事は進まないということ。これは工藤議員も若いころいろいろな青年運動の活躍の場で経験をしたことだろうというふうに思います。同じような、要するに町の行政であっても、そういう組織の根っこの部分というのは同じことであらうというふうに思います。したがって、地域限定ではあるんですけども、小野田に建郷

青友会という青年団体が、我々世代でつくったものが、まだ残っているんです。これに役場の職員も積極的に、若い世代が参加をしてまつりを盛り上げたり、あるいは子供たちのためにラタンまつりをやるとか、いろいろな企画をしてやっているということ。こういったことが一番の基本であるというふうに思って、まことに頼もしく思っております。

したがって、ここの職員であっても、やはりそういったものの基本的な物の考え方というものをもっと浸透させてこの形をつくっていくということ、何より大事なことであると思っておりますので、よろしく御理解をいただいて御協力をいただければありがたいと思っております。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） どうもありがとうございました。

赤組のトリは伊藤由子さんが務めました。白組のトリを務めさせていただきました。町長には長い間大変ありがとうございました。以上です。ありがとうございます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、9番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたします。

一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。